

インセンティブ発注の種類及び対象事業者、工種等

種 類	対象事業者	対象工事 (工種)
(1)工事成績優秀事業者	工事成績が優秀で、過去 10 年間に発注案件と同一工種の本市「優良建設工事表彰」を 1 回以上受けている事業者。 (JV として表彰を受けている場合は、全ての構成員が対象) ただし、前年度中に完成した本市発注の同種工事において、その工事成績評定点が 65 点未満であった場合は対象としない。	土木一式 建築一式
(2)主観点優秀事業者	工事成績・災害協定・表彰から成る主観点(最高 45 点)において、20 点以上の優秀事業者。	土木一式 建築一式 電気管 ほ装
(3)災害協力事業者	市との災害協定を締結している事業者。【別表 1】	土木一式 建築一式
(4)環境貢献事業者 ※	低公害車を導入している事業者。【別表 2】	電気管 ほ装
(5)技術者雇用・育成貢献事業者 ※	若手技術者や女性技術者及び障害者を雇用している事業者。【別表 3】	造園 測量
(6)ワークライフバランス推進事業者 ※	平塚市イクボス宣言企業制度に登録している事業者。	

※ (4)～(6)は複合発注も可能とする。(例:(5)または(6))